R1 評価と次年度への改善策

令和元年12月実施 小郡市立小郡中学校

※□の数字は、本年度数値を表す 本年度数値 ← 昨年度数値

1 確かな学力の育成 $2.60 \leftarrow 2.85$

- 〇知識や技能の定着とそれを活用する授業の推進 $2.75 \leftarrow 3.12$
 - ・校内研究主題「主体性をもって、協働しながら課題を解決できる生徒の育成 ~主体的・対話的で深い学びを保障する授業の具現化をめざして~」の2年次であり、授業づくりにおける振り返り活動を位置づけることの重要性を確認した。対話的な学びをしくみ、生徒自らが課題を見つけ、自ら学び、自らの判断で行動できたかを振り返ることをめざしてきた。それによって、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の改善により、学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けることを生徒に身につけさせることは重要である。そのために授業の指導案を学年で検討し、全職員で授業研究を行い、反省会を実施した。授業改善の課題も全職員で確認できたことは有意義であった。体系的・系統的に授業改善を図るために、学力向上プランを基にした検証改善ロードマップにのっとって、生徒たちの学びをより主体的、対話的な学びに高めて、深い学びにつなぎたい。
 - ・「学習向上プランに基づいて授業実践を行っている」2.69 次年度の学力向上プランをすでに作成しており、その利用を高めた。。
 - ・「まとめや振り返りの時間を授業に位置付ける」2.65 本校の学習スタイルを再確認し、振り返りの時間を取り入れた授業を深めたい。

〇個に応じた指導の充実 $2.58 \leftarrow 2.94$

- ・一人一人の生徒を大切にするために、評価のあり方(補助簿等の活用)について教務主 幹が提起し、全職員で共通理解を図る場を設定したが、実際の活用の実例をもとに研 修会を開くことが必要である。また、定期的に会議で学習会を設け、情報交換や指導 方法の交流等で個に応じた指導を充実させていく。
- ・「補助簿を活用し、子どものつまずきや習熟の程度に応じた学習指導を行っている」 2.46

子どものつまずきや習熟の程度に応じた授業の改善をどのようにはかるのかを研究推進委員会が中心となっての校内研修会を設定する。効果的な評価・改善を行っている教師の実践発表等を行い、指導の充実を図る。

〇キャリア教育の推進 $2.54 \leftarrow 2.69$

- ・日々の教育活動の意義を結びつけ、自分と社会をつなぎながら心豊かにたくましく生きる力を獲得できるよう、キャリア教育を一層推進していく必要がある。
- •「年間計画に基づいた段階的なキャリア教育の推進」2.50 キャリア教育の全体計画と年間指導計画を見直し作成された内容を職員が把握できて おらず、徹底が十分にできなかった。今年度中に次年度の年間指導計画を作成し、全 教職員で確認しておく。

〇情報教育の推進 $2.42 \leftarrow 2.61$

- ・情報モラルの教材開発と授業実践を継続して行っていく。また、新しくなったICT機器・設備、資料の整備と活用に努め、教育活動の効率化を図るとともに、コンピュータを活用した教育活動の推進を図る。
- ・「子どもが情報モラルを身につけ、適切にICT機器を活用できるように指導」2.27

本年度も外部講師を招聘して、生徒対象、保護者・教師対象の情報モラル研修会を設定し、教職員のみの研修会も実施した。また、平成27年4月には「携帯・スマホ等の使わせ方宣言」(保護者)と「スマホに関する小郡中生徒会宣言」(生徒)のルールも完成し、その徹底を進めている。PTAと連携をはかり、さらに取組を強化しているいく。携帯・スマホ等を使った生徒同士のトラブルも起きており、その問題の防止のために教職員が一致して取り組むことが必要である。生徒の持つ割合も増えつつあり、様々な問題の発生が予想されるため、道徳の時間や学級活動での指導を充実させることが急務である。

○家庭との連携 2.50 ← 2.50

- ・H29年度に作成した小中9年間の「家庭学習の手引き」の活用・徹底をはかりたい。 PTAと連携しながら家庭への啓発を強化していく。併せて、毎日の宿題点検・添削と 遅れている子どもたちへの補充学習を徹底し、基礎・基本の定着を図る。今後は定着 度を高めるような宿題の出し方も検討する。
- ・「家庭学習の習慣化に向けて、保護者と連携して取り組んでいる」2.42 小中で連携し作成した「家庭学習の手引き」の活用・徹底は PTA 総会等でも呼びかけ 学校と保護者が一緒になって家庭学習の充実に取り組んだ。まだ、活用の成果が上が らず、徹底を促していく。

2 豊かな心の育成 2.58 ← 3.10

- 〇豊かな人間性と規範意識の育成 $2.52 \leftarrow 2.64$
 - ・昨年度より、道徳の新指導要領の実施を見据えた研修会を行い、「あすを生きる」の実践の充実をすすめてきた。今年度より教科として道徳を位置づけ、評価の方法も校内研修会を実施し、検討を行ってきた。また、1月の授業研究では代表授業を行い、全職員で課題について確認をした。今後も道徳教育推進教師を中心に、計画に沿った指導の実施、指導内容の工夫と改善及び推進体制を充実させていく。
 - ・規範教育については、ネットマナー・薬物乱用防止・性の逸脱行為防止等においてG Tを招いて学習会を実施することができた。次年度も継続していく。
 - •「あすを生きる」を生かした授業を行っている 2.19 担任教師を中心にあすを生きるを活用しての授業を行ってきたが、頻繁に活用できていない状況にある。自主教材を含め、実践された教材をストックするファイルを作成し、教材の共有化がはかれるようにしていく。あすを生きるの教材の活用を活性化につないでいく。また年間指導計画の見直しを本年度末に行い、計画に沿った指導の実施を徹底する。
 - ・年間指導計画に基づいて道徳的実践力の育成をめざしたした授業を行っている」2.50 道徳の授業は教材研究の時間がとれず、「難しい」「苦手だ」という思いを持った教師 が多い。そのためになかなか道徳の授業が納得いくものになっていない。毎年、積極 的に道徳の授業を行っている教師の実践事例等を校内研修会で発表しながら、指導の 充実を図っている。道徳の指導計画に「あすを生きる」の授業内容をしっかりと位置 づけるよう今年度中に見直しを図り、来年度の計画を作成していく。

○生徒指導の充実 2.72 ← 3.12

- ・子どもが自ら考えたり友達と協力したりしながら課題を解決し、達成感や自己存在感を味わうことができるような授業を行うように、校内研修で共通理解を図っていく。
- ・生徒会活動の取組の見直しや工夫を継続して行い、さらなる充実を図る。また、生徒 自身の自主性・社会性を育て、伸長させる基礎の場であるため、担当教師任せにせず、 全教職員で共通理解しながら進めていくことが必要である。
- •「年間指導計画に従い、系統的・計画的な推進をおこなっている」2.65 年度当初の年間指導計画の確認を十分に行い、計画のチェックを実施して生徒指導を していくことが重要である。生徒指導は充実しているが、生徒にどんな力をつけたい

のか等の確認もしっかり行う必要がある。再度、年間指導計画の見直しを本年度末に 行い、計画に沿った指導の実施を徹底する。

Oいじめ・不登校の早期発見と早期解消 2.99 ← 3.40

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の連携と活用はしているものの、解決へのアプローチは少ない。3学期中には、スクールカウンセラーを講師とし、課題解決に向けたテーマで校内研修を行っていく。それぞれの子どもが抱える問題に対して、どんなアプローチをとっていけば、やる気にさせられるのか、その指導の在り方や関係の取り方などを教唆してもらう予定である。
- ・学校生活アンケートやいじめに特化したアンケートを毎月に丁寧に実施するとともに、 各学級でも生活ノートや班ノート等で生徒の状況等を把握できたため早期発見・早期 対応につながった。さらに、週一回定期的な校内生徒指導部会の開催も継続し、情報 交換と取組の共有と不登校・別室登校生徒に対するチームによる支援(担任教師や一部 の教師の取組にならないように)をさらに強化していく。
- ・「ふくおかアクション3や保護者のアクション3の取組を推進している」2.62 保護者のアクション3の呼びかけ等が少しずつ功を奏してきている。PTA 総会や学級分会での呼びかけや取組のお願いしており、次年度も引き続き PTA と連携し、取組の強化が必要であると考える。本年度は、PTA 学年委員会を中心に立花高校の齋藤先生の講演会を開催するなど取組を進めた。保護者の参加を増やすために授業参観後の昼間に実施する工夫をした。今後も PTA と連携しながら策を練っていく。

3 健やかな体の育成 2.58 ← 3.10

- 〇基礎体力及び運動能力の向上 $2.52 \leftarrow 3.$
 - ・数年前と比べると全体的な傾向は、数値的には伸びているものの、県の平均値が上がってきており、県平均を超えるものが少なくなった。特に、「握力」、「上体起こし」が男女全学年で県平均を超えていない。「50m」も一年生男子以外は県平均を下回る。筋力を要するもの、瞬発力を要するものそして柔軟性を要するものを中心に保健体育の授業や部活動で強化していく。保健体育の授業の準備体操後に補強運動を取り入れているが、今後もさらに徹底して実施していく。また、部活動生徒を中心に基礎トレーニングの重要性を理解させ、みんなで取り組んでいく雰囲気をつくっていく必要がある
 - 「数値目標や1校1取組運動を意識して、体力向上プランを計画的に実施」2.27 本年度も、「仲間と共に体力アップ!」を合い言葉に取り組んだ。部活動においては、 教員と子どもたちの体力向上への意識がついてきた。校内でも数値目標や合い言葉を 校内掲示により教員と子どもたちに意識させてきた。体力向上プラン実施スケジュー ルも再度見直し、体力向上の意義と具体的な取組を確認し進めていく。

○食育など健康教育の推進 2.58 ← 3.12

- ・給食の大切さや食材の価値や工夫された献立についての給食時間の放送は充実している。生徒会の保健委員会や給食委員会の日常的な活動だけでなく、特別活動の時間を中心に他教科との関連も考慮しながら、食に関する指導及び健康教育の充実を目指していく必要がある。
- ・給食便りや保健便りの発行による啓発を継続するとともに、PTAと連携しながら家庭や地域の理解と協力を得ることに力を入れ、さらなる食育の推進を図る。 食育など健康教育に関する講演会をPTAと連携しながら取り組みたいと考えている。

〇安全確保・安全教育の推進 $2.63 \leftarrow 3.11$

- ・職員による1日複数回の校内巡視と不備な点に対する即時対応を行うことができた。
- 「自転車通学願い」を保護者の同意のもと提出させている。また、PTA生活委員会や

父親委員会に協力していただき定期的なあいさつ指導、登校時による交通マナー指導を行っている。学校でも自転車マナーやルールについては常時注意指導し、地域からのクレームは少なくなってきた。(本年度のクレーム3件)。生徒指導担当教諭が重点地点を指導する時間を設定し、強化しているところである。今年度の始めに、警察に協力をお願いし、交通安全教室の開催しており、さらなる指導の充実を目指す。

- ・本年度は、学校防災・震災避難計画の推進を徹底した。また、避難訓練も年2回行うように確認している。防災・震災に関する意識を高めるために、生徒自身が技術を身につけることができるような取組を仕組んでいく。
- ・「学校防災計画に基づき、防災に関する意識を高め、技能を身につけることができるように取組を進めている」2.50

「私の通学路安全マップ」を生徒ひとりひとり作成している。水害時の危険地域についても家庭でも生徒と一緒に危険箇所を確認している。教職員全員で校区内の通学路の危険箇所の確認を徹底し、登下校の指導に生かしていく。さらに生徒と保護者の意識を高める取組を進めていく。

4 特別支援教育の推進 2.50 ← 2.79

- 〇合理的配慮の提供と継続性のある校内支援体制の充実 $2.39 \leftarrow 2.89$
 - ・校内委員会やケース会議は特別支援教育コーディネーターを中心に行われている。 ただ、時間の確保(勤務時間外になることが多く)で苦慮しているため、次年度は週時 間割の中に校内委員会を位置付けたいと考えている。
 - ・「柔軟な教育課程の編成や学習内容の精選、教材・教具の工夫等による合理的配慮を図っている」2.35

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」により、一人ひとりの困りごとに合理的配慮の提供が義務化された。昨年度以上に合理的配慮を図りその成果もみられるが、特に特別支援学級では、やはり教材研究や教材・教具の開発等の時間の確保が難しいところがある。条件整備(支援員等の増員など)をさらに進める必要がある。各教科等の教育課程の編成や学習内容の見直しは年度末に行うように計画している。

・「特別支援教育コーディネーターの存在を全職員や保護者が周知しており、連携がとれている」2.31

特別支援教育コーディネーターと教師の接続がうまくできていないことがある。次年度は保護者と特別支援教育コーディネーターを丁寧につなぐことを大切にしながら、 保護者等にもさらに周知を進めていく。

〇特別支援学級における指導の充実 $2.42 \leftarrow 2.63$

- ・次年度も、すべての生徒の成長と発達を全教職員で共通理解し、特別支援教育推進体制の確立に努めていく。学校生活のあらゆる場面で、支援を要する子どもを中心に据えた、差別を許さず支え合う集団づくりの視点が生かされるよう取組を進めていく。
- 「特別支援学級の教育課程や指導内容が教職員で共有されている」2.35学校経営要綱にも詳細の教育課程や指導内容を明記しているが、それを全教職員で確認し、共有する時間が必要である。さらに指導内容の充実と指導法の工夫をしていくためにも、年度当初はもちろん、定期的に全教職員で共有する時間を確保していく。
- ・「インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修会が実施されている」2.46 情報交換や情報提供は行われているが、教職員の意識を高めるための校内研修を定期 的に実施することが必要である。インクルーシブ教育システム構築に向けて、通級指 導教室の松永先生を招聘して合理的配慮や考え方等を具体的な事例を基に研修した。
- •「合理的配慮を明記した個別の教育支援計画や個別の指導計画が活用されている」2.46 本年度も、個別の教育支援計画と個別の指導計画の保管場所を職員室に決め、全教職 員がすぐ活用できるようにしている。うまく活用できていないところもあるので、特 別支援コーディネーターに提起させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた早期からの 一貫した支援が推進できるように全教職員で確認の場をしっかりと設定していく。

○通級指導教室等との連携 $2.58 \leftarrow 2.86$

- ・通級指導教室との連携は、通級生徒が在籍する学級担任が通級指導教室担任との連絡を常に取り合うなどしている。今後も個別の指導計画を確認しながら丁寧な連携と指導を継続していく。
- 「巡回相談や専門機関との連携を図っている」2.58巡回相談も積極的に活用できた。また関係機関との連携も充実していた。社会福祉協議会の協力を得て、小郡特別支援学校との交流会も毎年実施し意義あるものになっている。医療機関もスクールソーシャルワーカーにつないでいただき、定期的な連携が
- ・「発達障がいなどに関する実態把握を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されている」2.54

通級指導教室担当と連携し、通級している生徒を中心とした特別な支援の必要な生徒を把握し指導を行っている。ただ、通常学級における特別な支援が必要な生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に不十分なところがある。次年度は、丁寧な把握を行い早期の作成を目指す。

〇幼・小・中・高の円滑な学校間接続の充実 $2.63 \leftarrow 2.82$

できた。来年度も巡回相談や関係機関等の連携を強化していく。

- ・将来自立し、社会の中でたくましく生きていくことができるように、進路情報を収集 しながら開拓していく必要がある。高校・施設等の見学や体験入学の充実を目指して いく。次年度も小中連携はもちろん、特別支援学校との連携の強化も図っていく。
- ・「特別な支援を必要とする生徒について、中1ギャップ解消のための小中連携等を図っている」2.69

中1ギャップ解消のための小中連携は、生徒支援やまちづくり担当教師を中心に実施 しでき充実している。次年度も小中教師による定期的な情報交換会を行い、児童生徒 の状況や取組について話合いを継続していく。

- •「中高の情報交換、特別支援学校との連携等を図っている」2.69 中高の情報交換は生徒指導担当や進路指導担当及び前年度担当学年職員と綿密にできている。また、小郡特別支援学校との交流会も毎年12月に実施している。さらなる取組の充実を図るとともに、担当だけの取組にならないようにしていく必要がある。
- ・「個別の教育支援計画やふくおか就学サポートノートを活用した学校間接続が行われている」2.50

個別の教育支援計画やふくおか就学サポートノートを活用した学校間接続は、特別支援教育コーディネーターを中心に行っている。学力・進路保障のためにも充実した学校間接続にしていかなければならない。

5 高い専門性と豊かな人間性を備えた教職員の育成 3.03 ← 3.16 ○教職員の実践指導力と職能成長を高める研修の充実、計画的な人材育成の推進 3.04 ← 3.02

- ・本年度も各種研修会や研究発表会等の情報を職員室掲示や回覧で職員に周知したため、 積極的に各種研修会に参加する姿勢も見られた。さらに、呼びかけや参加体制の整備 をしていく。
- ・昨年度に引き続き、月1回の校内研修会を年度当初から計画したため、組織的な人材 育成を図ることができた。次年度も校内研修会の計画的な位置づけと研修内容を本年 度末に計画し、充実したものにしていく。
- ・「実践的指導力を高めるために、自らの研修の機会を求め、進んで校外研修に参加している」3.19

本年度も全職員年間1回以上の自己研鑽を目指した研修に参加し、研究発表会にも参加しており、評価はさらに伸びている。指導主事やGT等を招聘しての研修の場をもったことは大きな成果であった。次年度も継続し、さらなる充実を図っていく。

- 〇協働的な運営体制 チーム学校の推進 $3.10 \leftarrow 3.33$
 - ・次年度も運営委員会、研究推進部会(人権・同和教育部会)、生徒指導部会等の各部会 を時間割の中に位置づけ、毎週定例で実施していく。また、定期的な分掌部会や教科 部会の開催と充実を目指す。
 - ・中堅教師のリーダーシップと若手の機動力を生かした取組を少しずつ増やしていく。

〇教職員が安心して子どもと向き合える環境づくり $3.05 \leftarrow 3.33$

- ・職員の気づきを大切にしながら、少しでも気になる点については、教務課施設係と連絡を取り合って、即時的に対応することができた。長年の課題であった飲料水の残留塩素濃度も0.1を超え、教室の冷暖房は完備、校舎の老朽化が著しい箇所は修復するなど衛生環境は向上できた。しかし、教室の照度不足等、内外で不備な点が多く、予算の必要な処理については、改善できていないところがある。
- ・本年度も、全教職員が清掃時間は無言清掃を生徒会の取組とともに実践し、率先して 行う中で、美化意識の向上を目指してきた。さらに、生徒会の専門委員会活動を活性 化して縦割り清掃を進め、充実や環境の美化(特に教室環境整備の充実)に取り組ん でいく必要がある。

○服務規律の推進 3.21 ← 3.28

- ・出勤簿や出張命令簿等の整理も確実に行われつつある。さらに諸提出書類等の提出期限も厳守するように呼びかけを継続していく。「報告・連絡」が徹底できなかったことがあった。さらに「報告・連絡・相談」を行う重要性を確認していく。
- TPOに合わせた言動や服装についての呼びかけ、さらに教育公務員としての自覚と 責任を全教職員で常に確認していくことを継続していく。

○業務改善の推進 2.71 ← 2.85

・超過勤務の縮減への意識を高めることは、教職員の長時間勤務の実態をグラフにし、 提示をすることで昨年より、時間数は減っている。しかし、目標としている平成30 年度と比較して令和3年度に超勤30%削減の達成のためのステップとして、1日平 均20分の短縮することはできなかった。働き方を見直し、業務の整理への取組をさ らに進め、働く時間の枠を決めてその中で業務が進む必要性を確認していく。

6 地域とともに特色ある学校づくりの推進 $2.66 \leftarrow 2.75$ 〇学校の情報公開・情報発信 $2.92 \leftarrow 2.91$

- ・学校・学年・学級通信については、<u>定期的</u>に発行し、保護者との意思の疎通を図ることができている。さらに、発信内容の充実を目指していく。
- ・本年度も、即時対応を合言葉にして、電話連絡や家庭訪問等をこまめに行った。昨年度より報告・連絡・相談の徹底と即時対応は意識がついてきているが、担当との調整不足などがあった。次年度は徹底をはかり、全職員での意思統一を目指す。

〇家庭・地域と協働して子どもを育てる支援体制の確立 $2.69 \leftarrow 2.80$

- ・PTA活動が係や責任者まかせにならないように、参加体制の整備をしていく。
- ・土曜日授業等の学校公開の場において、必ずアンケートを実施しているが、感謝の意見が多く批判的な意見はほとんどない。さらに保護者(来校者)等の意見を丁寧に聴くことによって、改善すべきところは即時対応していく。
- ・学校行事等の保護者や地域への案内は、常に1ヶ月前には知らせるようにしている。 また、できるだけ多くの保護者等の参加を得るために学校安心メールや再案内文書を 発行するなど徹底した呼びかけを行った。
- ・「学校で、地域のひと・もの・ことを活用した取組の推進」2.62 地域と学校をつなぐ取組である「チューター小郡中」、「赤ちゃんふれあい体験」、「ク リーン大作戦(地域学団会)」、「職場体験学習」、「人権フォーラム」等は、丁寧な準 備と取組で充実していた。次年度、総合的な学習の時間年間指導計画の見直しを行い ながら充実を図っていく。人権のまちづくりの活動にも積極的な参加を促す。

- •「生徒に対して地域行事やボランティア活動に参加するように呼びかける」2.77 本年度も、地域行事があるときは関係学団生徒を会議室に集めて参加するように呼びかけたり、校内放送でも呼びかけを行った。また、ボランティアパスポートを活用し、夏季休業中にボランティア活動に取り組むようにした。しかし、まだ地域行事やボランティア活動へ参加が少ないように思う。次年度も、教師及び生徒に対し、地域行事やボランティア活動へ積極的な参加の呼びかけを継続していく。
- ・「新家庭教育宣言を基に、学校・家庭・地域の連携した取組の推進」2.62 本年度も、県PTA連合会の「新家庭教育宣言」の取組を実施し、取組の反省を保護 者や地域に発信した。次年度は、生徒会活動に組み込み、家庭・地域と強く連携して いく取組を展開していく。
- -「小郡の子ども共育10の実践を基に、学校・家庭・地域の連携した取組の推進」2.38「小郡の子ども共育10の実践」を校内に掲示したり、入学式及びPTA総会等で保護者や地域に発信している。今年度からコミュニティ・スクール制度に移行し、学校教育目標を地域の方々とともに確認し、全教職員及び保護者や地域が連携した取組を広げてきたが、この小項目の評価はまだ低い状況にある。学校・家庭・地域の連携を進め、教職員と保護者とも意識を高くもつようにさせる必要がある。次年度も、学校通信等で生徒の様子や取組を保護者や地域へ積極的に発信しながら、学校・家庭・地域が協働して子どもたちの教育に取り組める体制づくりをすすめる。

○伝統文化を取り入れた教育活動の推進 1.96 ← 2.10

•「地域人材を活用して、伝統文化に関する学習を推進」1.96 地域の人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」は本年度も開講できなかった。教育 委員会主導で、予算の計上と計画立案をしていただくよう要望をし、どこで開講でき るのかを確認したいと思っている。

7 人権・同和教育の推進 3.29 ← 3.54

〇組織的・継続的な人権・同和教育の推進 $3.38 \leftarrow 3.59$

- ・10月の人権を考える日を中心にして人権・部落問題学習の取組を行い、11月の人権学習保護者公開・学級分会を開く等、時間確保して実施した。次年度は時間確保も含め引き続き、講師招聘による学習会、「福岡県人権教育推進プラン」に沿った取組を進め「部落差別解消推進法」や「福岡県部落差別推進条例」等の研修をさせていく。
- ・学校としても取組の点検及び評価、改善のための学習会の時間を10月と11月に設定し、自らの意識を高め、日常の教育実践に活かせるものになった。
- 本年度も校外研修会に積極的な参加がみられた。次年度も、さらなる教師自身の人権 感覚を高めるため、各種研修会や学習会に積極的に参加していく。

○年間指導計画に基づいた計画的な人権問題学習の実施 3.19 ←3.55

- ・本年度末に年間指導計画の見直しを行い、人権感覚を身につける学習活動のあり方を 検討するとともに日常活動における仲間づくりを目指す取組を進めていく。
- ・人権・同和教育を進める中で、教師自身の人権感覚・人権意識がどう高まっていった のかを問われる1年となった。教師が隠れた人権カリキュラムを意識し、生徒一人ひ とりが大切にされ、差別・いじめを許さない集団づくりに努めていく。
- ・次年度も引き続き、教室環境づくりと集団づくりに力を入れ、いじめ・不登校の予防 や支え合う人間関係づくりを目指す。

○保護者·地域啓発の推進 3.29 ← 3.43

- ・保護者や地域を対象とする人権問題学習参観日(学校公開日)を充実させ、保護者や地域と連携しながら子どもの人権意識を育てるとともに、子どもたちの自己実現に向けての取組を進める。
- ・地域に出かけ、地域住民との交流・情報交換に力を入れる。次年度も、「人権のまちづくり」と連携した取組等を通して、保護者・地域への啓発に努めていく。